（宛先）姫　路　市　長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 姫路市使用欄（No. ）

管理者確保のための計画書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 介護保険事業所番号 | ２ | ８ |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者・開設者 | フリガナ |  |
| 名称 |  |
| 事業所等の名称 | フリガナ |  |
| 名称 |  |

1. 主任介護支援専門員を管理者とすることが困難である理由（※該当する理由に〇をつけること。）

１　本人の死亡や、長期療養など健康上の問題の発生

２　急な退職や転居

３　特別地域居宅介護支援加算又は中山間地域等における小規模事業所加算を取得できる

４　その他（ 　　　　）

２.１.の理由が解消される見込み

|  |
| --- |
| ※解消の見込みに係る計画内容（方法、工程等）と時期（最長１年間）を具体的に記載すること。 |

上記理由により、当該計画書を提出します。

　　　　年　　　月　　　日

（法 人 名）

（代表者名）

※当該様式及び項目は、不測の事態に係る理由等の適切な届出等を担保すべく標準例として提示するものであり、当該様式以外の様式等の使用を禁止する趣旨のものではありません。

※主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由があると認められる場合、当該届出をした日から最長１年間猶予することとなりますが、管理者が確保された場合又は１年間猶予しても管理者が確保できなかった場合については、直ちにその旨を報告してください。